

奥本大三郎教授 講演会 ファーブル「昆虫記」と日本人

2006/07/22(土曜) 13:00から

@埼玉大学教養学部棟 大会議室



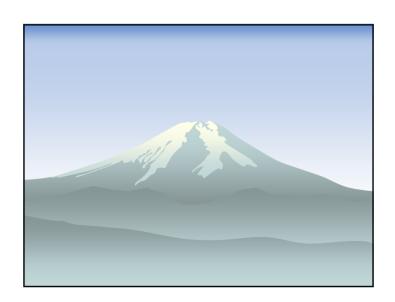
# 会長挨拶

- □関口順
- □教養学部長



# 講演者紹介

- □ 奥本大三郎教授
- □ フランス文学者。埼玉大学教養学部教授。日本昆虫協会会 長。日本アンリ・ファーブル会理事長。「ファーブル資料館』館 長。
- □ 広範囲な文筆活動で知られる。
  - 『虫の宇宙誌』(青土社)で読売文学賞
  - ■『楽しき熱帯』(集英社)でサントリー学芸賞
  - 『ジュニア版ファーブル昆虫記』(集英社)で産経児童出版文 化営
  - 『博物学の巨人 アンリ・ファーブル』(集英社新書)、『書斎のナチュラリスト』(岩波新書)、『東京美術骨董繁盛記』(中公新書)など、多数の著作、翻訳を手がける。
  - 大作『完訳ファーブル昆虫記』の刊行が昨年から開始された。





埼玉大学 教養学部 教育協力会 総会

2006/07/22(土曜) 15:00から

@教養学部棟2階大会議室



## 会長挨拶

- □関口順
- □教養学部長



## 本日の議題

- □話題提示:教育協力会の現状
- □審議∶会則改正
- □審議∶会計状況説明
- □審議∶事業方針案
- □懇談会



# 教育協力会の現状

- □ 2004年度設立
- □主旨:会則第3条
  - ■本会は、埼玉大学教養学部学生の修学を援助するため、学生の保証人と教員との連絡を密にすること、教養学部の進路指導委員会に協力し学生の進路決定を支援すること、さらには学部の教育施設等の充実を図ることを主旨として設立される。
- □会員∶在学生保証人、教員



## 教養学部の教育体制

- □学部包括入試
- □1年次は専修課程に属さず広〈勉強
  - 全学教養教育、専門基礎科目中心
  - アカデミックアドバイザーによる個別指導
- □2年次から専修課程・専攻に属する
  - 所属専修で70単位以上
  - ■個別指導は専攻
  - 専攻教員がアドバイザーに



## 教育協力会の意義

- □大学にとっての重要な顧客
  - 学生
  - 学生の保証人
  - 社会(地域社会)
- □その需要に敏感になる必要性



- □まだ目立った活動はできていない
- □従来の活動
  - 保証人への成績送付への資金援助
  - 保証人への学部ニューズレター送付への資 金援助
  - ■成績優秀者表彰への資金援助
- □今回がはじめての総会



## 現状の困難と解決すべき課題

- □会員との連絡が不十分
  - 父兄の住所が広範囲に分布している。父兄に 役員をお願いすることの困難
  - 教員中心の運営
  - 対策
    - □連絡手段の再考
    - □埼玉近辺の父兄を中心に役員就任を願いする。
- □会員の要望を把握し切れず
  - 対策
    - □意見聴取の機会を作る



- □会運営のノウハウが蓄積されていない
  - 対策
    - □他大学、他学部の例を学習、ノウハウを蓄積
- □組織が未整備
  - ■対策
    - □事務局機能を強化をはかる。



□今回は皆さまの忌 憚のないご意見を お願いいたします



#### 審議:会則改正

- □資料1
- □会則には少なからず検討の余地がある
- □ すぐに改正して差し支えのない小さな改正 をこの総会で決めたい。
- □大きな改正点は時間をかけて審議したい。
- □以下、4点



# (1)3年次編入生保証人の会費を明記する

- □【現状】
- □ (会費·寄付金)
- □ 第7条 正会員は、会費として入会時に二万円を払うものとする。
  - 2 準会員の会費は、任意とする。
  - 3 賛助会員は一口五千円以上の寄付をする。
- 4 既納の会費は返還しない。
- □【改正案】
- □ 第7条 正会員は、会費として入会時に二万円を払うものとする。
  - 23年次編入生の保証人である正会員の会費は一万円とする。
  - 3 準会員の会費は、任意とする。
  - 4 賛助会員は一口五千円以上の寄付をする。
  - 5 既納の会費は返還しない。



## (2)役員会の出席・議決

- □【現状】
- □ 第9条 役員会は、会長が必要と認めたおりに開催される。
  - 2 役員会は、役員の2分の1以上の出席をもって成立する。
  - 3 役員会の議事は、出席者の3分の2以上をもって決する。
- □【改正案】
- □ 第9条 役員会は、会長が必要と認めたおりに開催される。
  - 2 役員会は、役員の2分の1以上の出席をもって成立する。
  - 3 役員会の議事は、出席者の3分の2以上をもって決する。
  - 4 役員会の出席、議決には委任状を出した役員を含める。



## (3) 監事

#### □【現状】

- 第11条 役員の選出は、次のとおりとする。
- (4)監事は、教養学部名誉教授の中から役員 会が推薦した者を、会長が委嘱する。

#### □【改正案】

- 第11条 役員の選出は、次のとおりとする。
- (4)監事は、役員会が推薦した者を、会長が委嘱する。



## (4) 総会

#### □【現状】

■ 第15条 総会は、役員会の決議に基づき、会長が招集する。

#### □【改正案】

- 第15条 総会は、役員会の決議に基づき、会 長が招集する。
- 2 総会の議事は、出席者の2分の1以上を もって決する。



#### 会則:今後の検討課題

- □ 以下の点について次年度までに結論を得る。
- □ (1) 総会の役割を明記する方向で検討する。
  - [現状]総会の仕事が会計の承認(第14条2)しか載っていない。 ■ 「今後の方向」総会を毎年定期的に開催し、事業計画、予算・決算、 役員の改選、会員移動、その他、の承認が総会の議を経るようにす
- □ (2) 会長・常任理事・理事会の役割を再検討する。
  - 会長:(1)会長は、本会を代表する。 (1)会長は、本会を代表し、 その会務を総理する。
  - 常任理事:(2)常任理事は、会務を総括する。 (2)常任理事は会 長を補佐する。
  - 監事:(3)理事は、会務運営について審議する。(4)監事は、本会の 会計を監査する。
  - ■「役員会」の機能を「理事会」に移すべきかも知れない。



#### 審議:会計説明

- □ 資料 2
- □残金が多い
  - 当初の目的(エアコンの整備など)が必要なくなった
  - 従来の活動の停滞
- □今後の方針
  - ■事業計画を練り活動水準をあげる
  - 年度収入をその年度で使い切る方向
  - 今年度は、試験的に支出し、効果的な使途を 模索したい



#### 審議:今年度の事業方針案

- □ 今年度は次の方針で教養学部の教育への支援事業を行う。 具体的な事業内容の決定は役員会で行う。
- □ (1) 50万円の予算で、学術的・キャリア形成のための講演会などを実施する。
- (2) 150万円の予算で、在学生の勉学支援を目的とする資金援助を教養学部に対して行う。
  - 書籍・備品の購入計画に資金を寄付金として援助する。
  - 各専修課程に30万円の使用を割り当てる。
  - 教養学部から提出された購入計画を役員会で査定した上で、必要な資金を教養学部に提供する。



#### 懇談会

- □お子さんを埼玉大学に通わせるにあたって何が気になるか?
- □埼玉大学に何を望むか?
- ■教育協力会はどんな活動をすべきか?
- □役員をお引き受け願えるか?
- □質問など、ご自由にご発言ください。

